保育施設申込みから利用までの流れ(令和8年4月入所)

申込書類配布 申込•面談 利用調整 利用の決定 待機 毎月 利用調整 利用開始

【申込書類配布】

- ○配布場所:子育て支援課(ウエルパークかくだ内)
- ○申込等書類配布開始日: 令和7年11月4日(火)~
- ○簡単な聞き取りを行い、申込み書類(家庭状況により異なる)を **保育の必要性がある方へ**、配布します。

【申込先・面談】

- ○申込先:子育て支援課
- ○受付期間: 令和7年11月10日(月)~11月28日(金)
- 〇お子様の健康状況等の簡単な聞き取りがありますので、<u>お子様と</u> 一緒に来庁してください。

【利用調整】

- ○提出書類をもとに優先度の高いご家庭から順に内定とします。
- ○先着順や抽選ではありません。

【入所決定した方】

- ○<u>令和8年1月下旬</u>、**「支給認定証」・「利用調整結果通知」**を送付します。(利用者負担額(保育料)決定額の送付は、別途、3月下旬を予定しています。)
- ○令和8年2月以降、入所決定後**内定施設より説明会の連絡**があります。(重要事項や準備物の説明、お子様の生活状況の聞き取り等)

【待機になった方】

- <u>待機になった場合、令和8年1月下旬に「待機通知書」と「支給</u> 認定証」を送付します。
- ○令和9年3月入所まで、<u>毎月利用調整の対象となり、内定した場合</u> のみ連絡します。
- ○申込みの取下げを行う時はご連絡下さい。
- ○待機の方で**翌年度も利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です**。

【利用開始】

○入所当初は集団生活になれるまで**慣らし保育**があります。

(短時間保育を1週間から2週間程度※年齢等により、個人差があります。)

角田市子育て支援課 160224-63-0134

◆受付時間

9時00分~17時00分

(土日・祝日除く)

保育施設申込みから利用までの流れ(年度途中5月~翌3月入所)

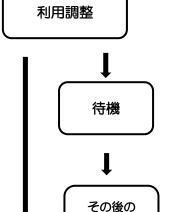
申込書類配布

【申込書類配布】

- ○配布場所:子育て支援課
- 〇受付期間:随時
- ○簡単な聞き取りを行い、申し込み書類(家庭状況により異なる)を 保育の必要性がある方へ、配布します。

【申込先·面談】

- ○申込先:子育て支援課
- ○申込期間:利用希望月の前々月の月末(2ヶ月前)まで
- ○お子様の健康状況等の簡単な聞き取りがありますので<u>お子様と一緒</u>に 来庁してください。



【利用調整】

- ○毎月中旬頃
- ○提出書類をもとに優先度の高いご家庭から順に内定とします。
- ○先着順や抽選ではありません。

【待機になった方】

- ○待機になった場合、郵送で「待機通知書」と「支給認定証」を送付します。
- ○申込年度の3月入所まで、毎月利用調整の対象となり、

内定した場合のみ連絡します。

- ○申込の取り下げを行う時はご連絡下さい。
- ○待機の方で翌年度も利用を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

利用の決定

利用調整

【入所決定した方】

- ○子育て支援課から電話にて内定の通知をいたします。
- ○内定施設から説明会の連絡があります。
- ○内定施設にて説明会があります。

(重要事項や準備物の説明、お子様の生活状況の聞き取り等)

- ○月の 1 日からの入所となります。(調整により、利用希望月と違う場合があります。)
- ○入所当初は集団生活になれるまで**慣らし保育**があります。 (短時間保育を1週間から2週間程度※年齢等により個人差があります。)
- 〇「支給認定証」「利用調整結果通知書」「利用者負担額決定通知書(保育料)」を郵送します。

利用開始

角田市子育て支援課 160224-63-0134

◆受付期間

月曜日~金曜日

◆受付時間

8時30分~17時15分